

や わ た は ま

この社協だよりの発行には、赤い羽根共同募金の配分金が財源の一部として活用されています。

社協だより



八幡浜市社協の各種SNSはこちら



2026
3月号
Vol.120

[発行] 社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会
八幡浜市松柏乙1101番地 八幡浜市保健福祉総合センター2階
TEL 0894-23-2940 FAX 0894-23-0506

令和7年度

八幡浜市社会福祉大会



令和8年1月24日(土) 13時30分から16時30分まで、JAにしうわ本所5階スターホールにて、「令和7年度八幡浜市社会福祉大会」を開催しました。

本大会は、社会福祉関係者及び地域住民が一堂に会し、関係者の連携・協働等を再確認するとともに、長年にわたり社会福祉の発展にご尽力された方々を顕彰し、感謝の意を表すことを通じて地域福祉のさらなる充実を図ることを目的として開催しています。

今年も、八幡浜市長表彰1名1団体、八幡浜市社会福祉協議会会長表彰9名3団体、八幡浜市社会福祉協議会感謝状1名6団体の方々に、日頃の活動に対する感謝の意を表し、顕彰しました。

また、当日は式典に加え、映画「どうすればよかったか？」の上映と監督による記念講演を行いました。多くの方にご来場いただき、盛會に開催することができました。次ページから、受賞者の皆さまをご紹介します。



式典・表彰者の皆さまをご紹介（敬称略）

■八幡浜市長表彰

◇優良ボランティア（個人）

山本 恭子（日土地区）

◇優良ボランティア（団体）

下ごしらえの会（千丈地区）

■八幡浜市社会福祉協議会会長表彰

◇社会福祉施設役員

水口 明美

（八幡浜少年ホーム）

上田 亜紀子

（アイサービスようなるデイ）

中野 仁美

（アイサービスようなるデイ）

宮本 知里

（アイサービスようなるデイ）

森永 綾

（養護老人ホーム湯島の里）

◇優良ボランティア（個人）

森岡 敏子

（白浜地区社会福祉協議会）

萩森 早百合

（白浜地区社会福祉協議会）

尾崎 マリコ

（白浜地区社会福祉協議会）



ミニボランティアグループほっと

◇優良ボランティア（団体）

ミニボランティアグループ

ほっと

◇優良地区社会福祉協議会

江戸岡地区社会福祉協議会

◇優良地区民生児童委員協議会

舌田地区民生児童委員協議会

◇地域福祉功労

屋敷 松香

（真六地区社会福祉協議会）

■八幡浜市社会福祉協議会感謝状

◇「まごころ銀行」預託（金銭）感謝

愛媛県立川之石高等学校

健康クラブ



清家 俊蔵 氏

なでしこクラブ

南予歌謡同好会

八幡浜市・八幡浜保内赤十字

奉仕団

八幡浜地域労働者福祉協議会

◇特別功労

清家 俊蔵

受賞された皆さま、この度は誠に
おめでとうございます。

また、長年にわたり社会福祉活
動へお力添えいただき、ありがと
うございます。

今後とも、よろしくお願いいた
します。



お祝いにかけた皆さま

映画上映・記念講演 「どうすればよかったか？」

式典の後は、映画の上映、監督による記念講演を行いました。

監督は、藤野知明（ふじのともあき）氏。北海道に生まれ、大学卒業の後、サラリーマンを経て日本映画学校に入学。今に至るまで、様々なドキュメンタリー映画の制作に関わっておられます。

今回上映したのは、藤野氏が監督、撮影、編集を務め、自身とその家族の姿を映したドキュメンタリー映画「どうすればよかったか？」。



藤野 知明 氏

市内において、精神保健福祉に携わる専門職等を対象とした上映会および藤野監督による講演・意見交換会を開催しました。

藤野監督は、当初、映像を作品としてまとめて公開することは想定していなかったと語りました。

姉や家族の様子を、あくまで個人的な記録として残す目的で撮影を続けていたとのこと。さまざまに経緯を経て映像化に至りましたが、25年という長期間にわたり撮影された映像であっても、一本の作品として構成するには十分な量とは言えず、編集作業には多くの苦労があったそうです。また、編集を前提とした撮影ではなかったため、必要な場面の映像が不足していることもあったと話されました。

さらに、家族のありのままの姿を記録する方法として隠し撮りも一時検討したものの、それは適切ではないと判断し、撮影すること家族に伝えた上で記録を行う方針としたことが紹介されました。その結果、家族でのイベントを企画し、その様子を撮影するなど、工夫を重ねながら撮影を続けてきたとのこと。一方で、両親がカメラを意識した言動になっていたのではないかと感じたこともあり、その葛藤についても率直に語

られました。

作品には、どこにでもいる家族が、一つの出来事をきっかけにさまざまな思いを交錯させ、時間の経過とともに心身の状態や家族関係が変化していく様子が丁寧に映し出されています。家族であっても、それぞれが人格を持つ他者であることに気付かされる場面が随所にあり、不安や孤独の中で葛藤を繰り返す、答えのない対話を重ねながら問い続ける姿が、観る者に強い印象を残します。

全国各地で講演を行っている藤野監督は、会場によく寄せられる質問として、「もっと早く病院に連れて行けばよかったのではないか」という声があることを紹介しました。当時、治療や入院といった医療的判断は両親に委ねられており、弟である監督自身にはどうすることもできなかったと説明されました。

藤野監督は、「この作品は姉のドキュメンタリーではありません。両親と私のドキュメンタリーです。両親と私の姿を見て、皆さん自身にも考えてほしい」と、会場に問いかけるように語られました。

1月23日（金）18時30分からもコミカンにて上映会を行い、多くの方々とこの映画にふれました。

当日は、約200名の方にご鑑賞いただきました。

また、社会福祉大会に先立ち、前日の1月23日（金）14時から、

生活支援員インタビュー
「目標を持って前進している姿が私の刺激にもなっています」

市社協では、お金の管理や手続きなどが不安・苦手な方を支える事業として「福祉サービス利用援助事業」（以下、福祉事業）を実施しています。令和8年1月31日現在、18名の方が利用されています。福祉事業では、地域の方が生活支援員として事業の一部を担い、生活費のお渡しや手続きの支援など、地域で暮らす当事者をサポートしています。今回は、原口文子生活支援員に自身の活動や思いについてインタビューを行いました。

○まずは自己紹介をお願いします。

大阪府出身です。大阪では看護師として約10年間仕事をしていました。24時間体制の救急病院だったので、色々な患者さんが来られ、たくさんさんの経験をしました。結婚を機に八幡浜市に来ました。家族は子どもを4人授かり、それぞれ独立して生活しています。現在は主人と二人暮らしです。お盆やお正月には孫10人を含め、総勢20名

ほどが集まります。色々大変ですが、賑やかで楽しい時間を過ごしています。

八幡浜に来てからは、障害者施設で看護師として働きました。利用者や職員の健康管理を担いながら、生活介護のサービスを担当していました。障がいのある方と関わるのは初めての経験でしたが、一人ひとりに寄り添いながら関係を築いてきました。意見が分かれないこともありましたが、毎日話し合いを重ねながら日々を過ごしていました。その時は、自分が嫌なことは相手も嫌だろうと思い、嫌だなと感じることをしないように心掛けていました。

在職中から、地域の民生委員児童委員の役割を担い、最終的に5期（15年）活動したり、公民館の仕事をしたり、地域の活動も長年やらせてもらいました。

普段の暮らしは美味しいものをいっぱい食べて、ほどほどに体を動かして、心身共に健康であることを心掛けています。好きな言葉は「努力に勝る天才はなし」。人生に

おいて常にチャレンジ精神で前進したいと思っています。

○生活支援員をするきっかけについて教えてください。

市社協の職員さんに声をかけられ、支援員の仕事を勧められました。市社協が主催の「生活支援員・後見支援員養成講座」を受講し、支援員の活動について学び、自分の経験が誰かの役に立てるのならという思いで引き受けることになりました。

○原口支援員の業務内容を教えてください。

月に2回、Aさんの支援を行っています。Aさんの通帳と印鑑は市社協の金庫で預かられています。担当職員（専門員）さんが事前に支援計画で定められている支払い、生活費の払戻手続きをします。私は、生活費と支払い時の領収書を専門員から受取り、市社協の相談室でAさんとお会いします。専門員と一緒にAさんの自宅に伺うこともあります。Aさんとお会いしたら、生活費をお渡しし、支払い内容の確認をしたあと面談をします。



生活費をお渡ししたあと、Aさんと面談を行う原口支援員

面談は大体30〜60分くらいです。普段の暮らしのこと、仕事のことなどを話します。面談後は専門員へ通帳等を返却し、報告を行います。後日、記録を提出します。安全に支援員の仕事ができるよう市社協で配慮いただいているので、安心して活動できています。

○原口支援員が関わっているAさんについて教えてください。

Aさんは、療育手帳をお持ちです。約8年前にお金のことや仕事のことで上手くいかない時に、市社協へ相談にいられたことがきっかけで、福祉事業を契約するに至りました。現在は障害福祉サービス等を利用しながら一人暮らしをされています。障害福祉サービスではヘルパーさんに食事（調理）のお手伝いをしてもらっています。週に1回は、農作業のお仕事もされています。

○初めてAさんにお会いした頃について教えてください。

支援員として初めてAさんとお会いした時は、不安な表情をしている印象がありました。Aさんが話しやすい雰囲気づくりはどうすればいいのかなと考え、堅苦しい

言葉遣いはしないで、私の地元の大阪弁をややゆっくりにしたテンポで話すことにしてみました。話を繰り返すことで信頼関係が少しずつ築けていったのではないかなと思っています。

○Aさんの印象深いエピソードを教えてください。

ある時、仕事についてAさんから話を伺っていると、仕事に向けて資格試験を受けようと思っっていると相談がありました。最初に話を聞いた時は驚きましたが、その後も話を聞いてみると真剣な気持ちで伝わってきたので、その挑戦を応援しました。資格試験に向けた色々な調整を、ご本人や携わる支援者の方と一緒に、試験の当日を迎えました。ご本人はもちろんのこと私もドキドキしていましたが、試験の結果、Aさんは無事に合格されました。当然、結果も嬉しかったですが、試験当日まで試験勉強のことや不安なことを聞いていたので、最後まで成し遂げられたその過程が嬉しかったです。私自身が思っている、人生は常に前進を目指すということがご本人にも伝わっているのか、その後もういくつかの資格試験に挑戦さ

れ、合格をしており、Aさんが自ら目標を持って前進している姿が私の刺激にもなっています。

○Aさんの支援で心がけていること、大切にしていることは何ですか。

Aさんの話を聞きながら、何か困ったことがあると、私がか指導や助言をするのではなく、一緒になつて考えることを大切にしています。そのため、意見や価値観を尊重することを心掛けています。答えを出すことは簡単ですが、Aさんと一緒にコミュニケーションを取り、友だちではないけれど、同じ地域で一緒に暮らしている者同士の関係性のなかでやり取りができるように思っています。それはどんな人とも同じではないかと思っています。

○生活支援員として活動してもうすぐ4年になりますが、原口支援員自身に変化はありましたか。

私が日々の暮らしを送るなかで、簡単な料理があれば、「今度Aさんに話してみよう」と思うようになりました。日常生活を送る中で、困っていることを改善していくことも大切だと思っていま

す。生活環境を整えていくことで落ち着いて暮らせると思いますが、生活の改善（安定）が本人の心の余裕につながってきていると感じています。

○最後にひと言お願いします。

これからも市社協の方とAさんに携わる方々と話し合いながら、Aさんの暮らしや将来のことを考えるお手伝いができれば良いなと思っています。

【Aさんのコメント】

原口支援員には食事のことや家計のやりくりのことなど、生活の相談にのってくれるのでとても助かっています。一人では分からないことがたくさんあるので、仕事のことでも相談にのってくれて頼りにしています。自分ですとお金を使い過ぎたり、借金を作ってしまったら、失敗してしまうと思うので、これからもお願いしたいです。

市社協では、地域の暮らしを支える支援員を養成する「生活支援員・後見支援員養成講座」を毎年開催しています。社協だよりでのご案内いたしますので、ご興味のある方はどうぞご参加ください。

生活支援コーディネーター
集まって、おしゃべりして、ホッと過ごして

松蔭・江戸岡地区

『菊池清治邸』でバーバラカフェ

松蔭・江戸岡地区を中心にどなたでもお立ち寄りいただける「バーバラカフェ」は、スタート時から松蔭地区公民館を会場に開催してきました。公民館の移転に伴い、期間限定で会場を八幡浜市指定文化財「菊池清治邸」に移し、4回開催しました。

いつもとは違う会場でも、多くの方にお越しいただき、会話に花が咲きました。2月からは、新松蔭地区公民館にて開催しています。



市指定文化財を会場に、ホッと一息

川上地区

集う場・機会の立ち上げに向けて

川上地区では現在、ふれあい・いきいきサロンが1つ活動しています。この度「上泊地区で集まる機会を作りたい」との想いを受け、10月16日(木)に『上泊カフェ「笑(しょう)」』を開催。その後農繁期でお休みし、1月にどんな居場所が良いか、どんな活動がしたいかなどを、キーキとコーヒーを子供に話し合いました。

そして、4月からふれあい・いきいきサロンとして活動することが決まりました。楽しく無理なく、身近に集まれる居場所が新たに誕生しました。



どんな居場所・活動にする？

地区社会福祉協議会

まごころ溢れる地域活動に訪問しました!!

八幡浜市には、現在15の地区

社会福祉協議会(以下、地区社協)があります。旧市内の地区社協は昭和47年、保内町の地区社協は平成の大合併ののち、平成21年に設立し、現在に至ります。地区社協の構成メンバーは、民生委員児童委員や地区公民館の役員、PTA役員など、地区によって様々です。

地区社協では、「ひとり暮らし老人のつどい事業」、「三世代ふれあいのつどい事業」など様々な事業を実施しており、今回は「給食サービス『ふれあい型』事業」をご紹介します。

真穴地区

令和7年9月28日(日)、真穴地区公民館へ伺いました。この日作り手として関わっていたのは、民生委員児童委員やその奥様、見守り推進員など8名で、7食を作りました。

地域の方からお米の寄付を受けたり、配食の道中で出会った方と話したり、地域との密接な関係が特徴的な地区です。また、デパートやお菓子の包装紙をお弁当の掛け紙にすることで華やかさを加えるなど、受け手に楽しんでもらえる工夫もされていました。



子育て世帯向け ※18歳以下のお子さんがあるご家庭

要申込

フードパントリー

令和8年

3.7 (土) 10:00~12:00

会場：八幡浜市保健福祉総合センター
4階 多目的ホール

お申し込みフォーム



フードパントリーとは？

地域の皆さまや企業などからご寄付いただいた食糧品を、必要とするご家庭に無料で配布する取り組みです。

当日は、約2~3日分の食糧品を袋詰めしたものを 1世帯2袋まで お渡しいたします。



例

※当日にお渡しする食糧品とは異なります。

※荒天や天災、感染症拡大等により開催を中止する場合がございます。その際にはホームページ、SNS等で発表いたしますのでご確認ください。 ※駐車場には限りがございます。あらかじめご了承ください。

高校・大学への進学、就学に必要な費用にお困りの方へ



生活福祉資金貸付事業

教育支援資金のご案内

まだ間に合います!

就学支度費

入学に際して必要な費用

50万円以内

教育支援費

在学中に必要な費用

月額 **35,000 ~ 65,000円以内**

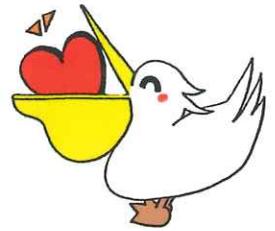
※進学する学校によって異なる
※1.5倍まで増額可能な場合あり

- ✓ 合格前からご相談可能です。
- ✓ 貸付利子は無利子です。
- ✓ 返済期間は最大20年以内です。
- ✓ 卒業6カ月後から返済開始となります。
- ✓ 他の貸付制度(日本学生支援機構など)と併用可能ですが、他の貸付制度が優先になります。

返済期間が

12年→最大20年
になりました

令和7年度 虐待防止セミナー
認知症基本法と権利擁護
 ～私たちが目指す地域～



令和8年

3.19(木) 18:30-20:45

開催方法：オンライン (Zoom)

報告：「地域で認知症の方を支えること」(仮)
 ミニボランティアグループほっと

講演：「認知症基本法と権利擁護 ～私たちが目指す地域～」
 安田女子大学 現代ビジネス学部 公共経営学科
 教授 山本克司 氏



事前登録用QRコード

成年後見制度研修会 /

**住みなれた地域で
 安心して暮らしていくために**

住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けるために、幸せとは？ 成年後見制度とは？ 地域の活動を通じて学ぶ研修会です。

令和8年
日時 3 / 20 **金** 13:00~17:00

費用 無料

会場 八幡浜市保健福祉総合センター4階
 多目的ホール
 (八幡浜市松柏乙1101番地)

カリキュラム

- 成年後見制度から考える
 安心して暮らしていくために～幸せとは～
安田女子大学 現代ビジネス学部公共経営学科
 教授 山本克司 氏 (社会福祉学博士)
- あなたらしく地域で暮らす
 ～社会福祉士の実践から～
社会福祉士 池井恭久 氏 (こもれび社会福祉士事務所)
- 地域の暮らしの支え手
 ～後見支援員の活動から～
後見支援員さん (八幡浜市社会福祉協議会)

お申込みはフォームから
 お電話でも受付中!

